

## 大阪狭山市地域福祉計画（案）に対するパブリックコメント募集（意見公募）の結果

平成17年2月4日から3月3日まで、大阪狭山市地域福祉計画（案）についてパブリックコメント（意見公募）を行った結果、3人からのべ14件の意見提出がありました。

意見の概要とそれに対する市の考え方は、別添のとおりです。

平成17年（2005年）3月

大阪狭山市

問い合わせ先：大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

大阪狭山市保健福祉部福祉課（4月1日から福祉グループ）

電話 072-366-0011（内線302）

FAX 072-366-9696

大阪狭山市地域福祉計画(案)のパブリックコメントで  
提出された意見及びそれに対する市の考え方

募集期間	平成17年2月4日～3月3日
意見の件数等	《提出人数》 3人 《意見件数》 14件
意見の提出方法	・持参 2人 ・ファクシミリ 1人 ・郵送 0人 ・電子メール 0人

○提出された意見及びそれに対する市の考え方

番号	意見・提案の内容(要旨)	市の考え方
1	現状分析を課題整理に十分生かしきれていないのではないですか。全体を総括する視野にもの足りなさを感じます。	課題整理に際しては、本市の地域福祉の現状を踏まえながら、市民2,000人を対象としたアンケート調査及び中学校区毎に実施した市民懇談会の結果を踏まえ、3つの基本的視点に基づいて分析・整理を行っています。さらに、各種団体の代表や市民の方々が参画された策定委員会で、十分ご討議いただいたうえで、計画を策定しています。
2	計画の展開方向のイメージ図(P.26の「地域福祉セーフティネットのイメージ」)にたくさんの福祉財を盛り込めばよかったですのではないですか。 また、要援護者の個別支援や福祉サービスの調整、ネットワークづくりを担うコミュニティソーシャルワーカーを地域ごとに1人、市で9人設置するだけでは、介護保険のケアマネージャーの現状を考えれば、不十分ではないですか。	セーフティネットのイメージ図については、策定委員会でもいろいろご討議いただきましたが、今後の要援護者への支援体制を端的に表現しているものと考えています。 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)については、大阪府が中学校区ごとに設置を促進しているもので、その役割は、要支援者に対する「見守り・発見・相談・サービスへのつなぎ」などとされています。今後、このCSWの配置を推進していきます。
3	目標数値が具体化できていない。小地域が充実するとともに、まちづくり条例の策定にまで踏み込むくらいの意気込みがほしい。	今後、策定予定の地域福祉計画の実施計画の中で、地域における必要な福祉サービスの内容、提供方法などを明らかにしていきます。

番号	意見・提案の内容(要旨)	市の考え方
4	<p>行政が市民のパートナーとして関わるのであれば、第1章の現状分析を課題解決と具体的な基本施策に結びつけるべきです。</p> <p>特に、障害児童や虐待などについての対応がほとんど示されていないのは残念です。制度がめまぐるしく動く中、どうクリアするかも今後の課題になります。</p>	<p>障害児童については、基本的には、計画案中の「障害者」に含めて位置付けていますが、特に「発達障害」については、今日的な課題であるとの認識を、第4章計画の推進内容の中で、明らかにしていきます。</p> <p>虐待などの人権侵害については、計画案のみんなの人権が尊重擁護されるまちづくりの基本施策に盛り込んでいます。</p> <p>なお、地域福祉計画は、高齢者、障害者、児童など対象者ごとに定められている個別計画を、地域福祉の視点で総合化するものです。このため、対象者ごとの具体的な施策については、個別の計画で定めることとなります。</p>
5	<p>社会福祉協議会が主体者となって地域福祉を推進するのであれば、社会福祉協議会のボランティアセンターを市民活動支援センターに移して他のボランティアグループとの交流を深め、全容概略をつかんでから動くべきです。</p>	<p>これからの地域福祉は、市、社会福祉協議会が両輪となって、市民公益活動団体、地域関係団体などと連携しながら、推進していきます。</p>
6	<p>今、行われている地域福祉の内容、規模、組織などを明確にし、今後、拡充・浸透させるための方策や協力の要請などを具体的に盛り込むべきではないでしょうか。</p>	<p>現在の本市の福祉施策の現状については、計画案の第2章1.本市の地域福祉の現状の中で明らかにしており、今後の拡充方策等は、第4章2.施策の推進方策の中で位置付けています。</p> <p>なお、今後、策定予定の地域福祉計画の実施計画の中で、地域における必要な福祉サービスの内容、提供方法などを明らかにしていきます。</p>
7	<p>計画案に実効性を持たせるには民意の賛同、盛り上がりが不可欠です。市の広報誌だけでなく、市民に対して広く深い周知の方法を検討願います。</p>	<p>この計画の実効性を担保できるよう、市民の方々への周知方法を検討していきます。</p>
8	<p>意見公募の形はすばらしいが、広く深い意見を聞ける方法をとっているのでしょうか。また、1ヶ月の期間でどれだけ貴重な意見がとれるのでしょうか。</p> <p>意見聴取では、どんな団体や個人を選んでいるのでしょうか。障害者や高齢者、これらを支えている人など当事者に耳を傾け、実生活を把握しているのでしょうか。</p>	<p>意見公募に際しては、市広報及び市のホームページに掲載のうえ、市役所をはじめ福祉センター、公民館などの各公共施設に計画案を配布し、幅広く意見聴取を行っています。</p> <p>また、計画策定に際しては、市民対象のアンケート調査及び市民懇談会の開催により、幅広く要支援者を含む市民からの意見を踏まえ、当事者団体、支援団体などの代表や市民の方々から参画された策定委員会で、十分ご討議をいただいています。</p>

番号	意見・提案の内容(要旨)	市の考え方
9	<p>福祉課に相談にみえる人にはカウンセラーや医師などの専門職が必要な場合が多く、現場を良く知り、迅速で的確な対応ができる人材が求められます。そんな人材を地域の分所に配置してはいかがでしょうか。</p> <p>また、一貫した情報を共有できる体制、ある対象者に対して行政、医療、教育、保健などが総合的な支援を行えるような体制づくりをしてほしい。</p>	<p>今後、中学校区ごとに、要援護者に対する「見守り・発見・相談・サービスへのつなぎ」などの役割をもつコミュニティソーシャルワーカーの配置を推進していきます。</p> <p>今後、各行政機関、福祉・医療関係機関団体などで組織する(仮称)地域福祉ネットワーク会議を設置し、要援護者への支援体制づくりを推進していきます。</p>
10	<p>ノーマライゼーションの理念に基づいた施策として、一人ひとり違う障害者にきめ細かい継続した、経済的な自立も含めた対応が必要ですが、現状では不十分です。障害者の親は自分の死後を不安に思っているので、これからの人生設計に希望がもてること、できることをがんばったことが認めてもらえる社会が展望されることが望まれます。誰かが引き受けなければならないハンディ、誰がいつなるかもしれない障害者に、当事者の気持ちで寄り添って考えてほしい。</p>	<p>今後、行政、社会福祉協議会、市民公益活動団体、地域関係団体などと連携しながら、要援護者に対する「見守り・発見・相談・サービスへのつなぎ」などの役割をもつコミュニティソーシャルワーカーの配置をはじめ、要援護者への支援体制づくりを推進していきます。</p>
11	<p>計画案ではバリアフリー、ノーマライゼーションなど美句を並べて満足してほしくない。今、何をどこまでやっていて、いつまでに完全な形にもっていきますという具体的なものが見えてこない。せつかく集めた意見を載せるだけで、一つひとつ答えもないし、説明もしていない。</p>	<p>本市の福祉施策の現状については、計画案の第2章1.本市の地域福祉の現状の中で、明らかにしています。</p> <p>また、今後、策定予定の地域福祉計画の実施計画の中で、地域における必要な福祉サービスの内容、提供方法などを明らかにしていきます。</p>
12	<p>一緒にやりましょうと言って、権限や決定を行政が握っているのは、市民がまちづくりに参加するというよりも、利用されただけという気がするのではないのでしょうか。</p> <p>行政のすべきこと、市民のすべきことのしっかりした線引き、やり方を練り上げないと、いつまでももたれあいになってしまうと思います。</p>	<p>この計画は、市、社会福祉協議会、市民公益活動団体、地域関係団体などが連携し、それぞれの役割に応じて、要援護者を支え合い、助け合う仕組みをつくっていくものです。</p> <p>今後は、市、社会福祉協議会、関係機関、関係団体等の構成により設置予定の(仮称)地域福祉ネットワーク会議を通じて、それぞれの役割に応じた支援体制づくりに努めていきます。</p>
13	<p>予算がないとなると、まず福祉と教育が削減されます。必要な予算は削るべきではありません。足元を見直してほしいです(市職員の待遇、厚生福利等、箱ものづくり等)。</p>	<p>厳しい財政状況ではありますが、財源確保に努めていきます。</p>

番号	意見・提案の内容(要旨)	市の考え方
14	<p>子ども、特に障害者クラスの発達保障を要望します（堺市のように巡回の臨床心理士、専門家がほしい）。</p> <p>また、北幼稚園を閉園せず、保育所と一緒にしてでも残してほしいです。この地域だけ不便で、不公平です。</p>	<p>この計画は、高齢者、障害者、児童など対象者ごとに定められている個別計画を、地域福祉の視点で総合化するものです。</p> <p>このため、障害児をはじめ、児童に関する施策については、個別の計画で定めることになります。</p>

【パブリックコメントにより修正した箇所】

1. 計画案10ページの「④児童福祉・母子保健施策」中、「在宅で子どもを養育する家庭」の次に「や障害のある子どもを養育する家庭」を追加し、大阪狭山市次世代育成支援対策行動計画ですべての子育て家庭を支援することをうたっていることを明らかにしました。
2. 計画案33ページの「①支援の必要な人を発見するしくみづくり」の「現状と課題」中、「虐待や引きこもり」の次に「、発達障害」を追加し、これらの今日の問題についての対応の必要性を明らかにしました。